【監理技術者の資格要件】

◆ 指定建設業において、「監理技術者」となるには、下表の資格「１級国家資格等」の保有が必要です。
（指定建設業とは、土木工事業、建築工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、造園工事業の７業種）

分類	資格区分ｺｰﾄﾞ	資格名称等 〔　〕内は資格者証に記載する略語	監理技術者になりうる建設業の種類 (資格者証の建設業の種類の欄に[1]が表示されます。)																										
			土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
技術検定	１１	一級建設機械施工技士　〔一機施〕	1				1								1																
	１３	一級土木施工管理技士（平成28年度以降の合格者）　〔一土施〕	1				1	1					1		1	1			1									1			1
		一級土木施工管理技士（平成27年度以前の合格者）★1　〔一土施〕																													
		一級土木施工管理技士（平成27年度以前の合格者）　〔一土施〕	1				1	1					1		1	1			1									1			
	２０	一級建築施工管理技士（平成28年度以降の合格者）　〔一建施〕		1	1	1	1	1	1			1	1	1			1	1	1	1	1		1				1				1
		一級建築施工管理技士（平成27年度以前の合格者）★1　〔一建施〕																													
		一級建築施工管理技士（平成27年度以前の合格者）　〔一建施〕		1	1	1	1	1	1			1	1	1			1	1	1	1	1		1				1				
	２７	一級電気工事施工管理技士　〔一電施〕								1																					
	２９	一級管工事施工管理技士　〔一管施〕									1																				
	３１	一級電気通信工事施工管理技士（令和2年3月4日合格発表）★２　〔一通施〕																						1							
	３３	一級造園施工管理技士　〔一園施〕																							1						
建築士試験	３７	一級建築士　〔一建士〕		1	1				1			1	1								1										
技術士試験 （第二次試験合格者）	４１	建設（「鋼構造及びコンクリート」以外）　〔技(建)〕	1				1			1					1	1									1						
		総合技術監理：建設（「鋼構造及びコンクリート」以外）　〔技(総建)〕																													
		建設（「鋼構造及びコンクリート」以外）★1　〔技(建)〕	1				1			1					1	1									1						1
		総合技術監理：建設(「鋼構造及びコンクリート」以外）★1　〔技(総建)〕																													
	４２	建設「鋼構造及びコンクリート」　〔技(建鋼)〕	1				1			1			1		1	1									1						
		総合技術監理：建設「鋼構造及びコンクリート」　〔技(総建鋼)〕																													
		建設「鋼構造及びコンクリート」★1　〔技(建鋼)〕	1				1			1			1		1	1									1						1
		総合技術監理：建設「鋼構造及びコンクリート」★1　〔技(総建鋼)〕																													
『現技術部門と 旧技術部門の対応表』 ●は現技術部門科目 【】は旧技術部門科目 旧技術部門科目も監理技術者資格要件に該当します ●電気電子 【電気・電子】 ●機械「流体工学」 【機械「流体機械」】 ●機械「熱工学」 【機械「暖冷房及び冷凍機械」】 ●上下水道 【水道】 ●森林 【林業】 ●衛生工学「廃棄物管理」 【衛生工学「廃棄物処理」】 【衛生工学「汚物処理」】	４３	農業「農業土木」　〔技(農土)〕	1				1																								
		総合技術監理：農業「農業土木」　〔技(総農土)〕																													
	４４	電気電子　※選択科目は問いません　〔技(電)〕								1														1							
		総合技術監理：電気電子　※選択科目は問いません　〔技(総電)〕																													
	４５	機械（「流体工学」と「熱工学」以外）　〔技(機)〕																				1									
		総合技術監理：機械（「流体工学」と「熱工学」以外）　〔技(総機)〕																													
	４６	機械「流体工学」又は「熱工学」　〔技(機流)〕									1											1									
		総合技術監理：機械「流体工学」又は「熱工学」　〔技(総機流)〕																													
	４７	上下水道（「上水道及び工業用水道」以外）　〔技(水)〕									1																	1			
		総合技術監理：上下水道（「上水道及び工業用水道」以外）　〔技(総水)〕																													
	４８	上下水道「上水道及び工業用水道」　〔技(水上)〕									1															1		1			
		総合技術監理：上下水道「上水道及び工業用水道」　〔技(総水上)〕																													
	４９	水産「水産土木」　〔技(産土)〕	1				1									1															
		総合技術監理：水産「水産土木」　〔技(総産土)〕																													
	５０	森林「林業」　〔技(林林)〕																							1						
		総合技術監理：森林「林業」　〔技(総林林)〕																													
	５１	森林「森林土木」　〔技(林森)〕	1				1																		1						
		総合技術監理：森林「森林土木」　〔技(総林森)〕																													
	５２	衛生工学（「水質管理」と「廃棄物管理」以外）　〔技(衛)〕									1																				
		総合技術監理：衛生工学（「水質管理」と「廃棄物管理」以外）　〔技(総衛)〕																													
	５３	衛生工学「水質管理」　〔技(衛水)〕									1																	1			
		総合技術監理：衛生工学「水質管理」　〔技(総衛水)〕																													
	５４	衛生工学「廃棄物管理」　〔技(衛廃)〕									1																	1		1	
		総合技術監理：衛生工学「廃棄物管理」　〔技(総衛廃)〕																													
国土交通大臣認定	０３	認定業種（土木工事業）　〔認定(土)〕	1																												
		認定業種（建築工事業）　〔認定(建)〕		1																											
		認定業種（電気工事業）　〔認定(電)〕								1																					
		認定業種（管工事業）　〔認定(管)〕									1																				
		認定業種（鋼構造物工事業）　〔認定(鋼)〕											1																		
		認定業種（舗装工事業）　〔認定(舗)〕													1																
		認定業種（造園工事業）　〔認定(園)〕																							1						

★1　解体工事について合格後１年以上の実務経験証明書の提出 または 登録解体工事講習を受講された方

★2　新たに創設された資格で、平成31年度の技術検定試験から実施され、令和２年３月４日以降に実地試験合格者が申請可能。